

香川県次世代育成支援行動計画（2010-2014）数値目標の進捗状況

施策名	6. 能力・個性を伸ばす教育と若者の自立支援	
施策を推進するための小項目施策	(1) 確かな学力と豊かな人間性を育てる学校教育の推進	(4) 若者の社会的・経済的自立の支援
	(2) 家庭教育への支援の充実	
	(3) 地域の教育力の向上	

これまでの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成22年2月に策定した「香川県幼児教育振興プラン」を推進した。また、小学校1年生の35人以下学級に加え、県独自に小学校2年生でも原則35人以下学級を実施するとともに、小学校基本4教科、中学校基本5教科について、学校が実情に応じて実施教科の選択や指導形態の工夫を行うなど新しい香川型指導体制の確立を図り、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導を行った。</li> <li>○ 家庭教育の重要性や家庭教育を社会全体で支援する必要性について広報啓発・学習情報の提供に努めた。また、悩みをもつ親や子どものための相談事業や地域で活躍できる人材の育成、父親の家庭教育参加を促進した。</li> <li>○ 学校支援ボランティアなど地域全体で学校教育を支援する体制づくりや地域住民の参画を得て子どもの安全・安心な活動拠点をつくる放課後こども教室を推進するとともに、子どもの体力向上と健全育成を図るため総合型地域スポーツクラブの設立を支援するなど、地域社会全体で子どもを育てる環境づくりを推進した。</li> <li>○ 思春期保健の推進を図るためピアカウンセリング事業や思春期電話相談を行った。また、薬物などから子どもを守るための広報活動を行った。 さらに、正規就労の機会が恵まれなかった若年者等が自立できるよう関係機関との連携体制を図り事業を実施した。</li> </ul>
-----------	---

<数値目標の達成状況>

施策の進捗度 (平成22年度～平成26年度)		平均進捗度 (2.89) B 【A評価：5 B評価：1 C評価：0 D評価：3 評価不能：1】								
No	担当部局	目標項目	計画策定時(21年度)		23年度実績値		26年度目標数値	評価	前年度評価(H22)	
1	教育委員会	ボランティア活動を実施している学校の割合	-		小学校98.9%		小学校100%	-	-	
			-		中学校100%		中学校100%	A	-	
2	教育委員会	家で、読み聞かせ、または読書を週1回以上行っている子どもの割合(幼児3～5歳)	88%		86%		90%	24年度	D	-
3	健康福祉部	保育所・児童館等での乳幼児ふれあい交流活動実施か所数	8市町		9市町		増加傾向		A	A
4	健康福祉部	10代の人口妊娠中絶実施率(15歳以上20歳未満の女子人口千対)	(H20年度) 8.6 全国平均7.6	20年度	(H22年度) 7.6 全国平均7.0	22年度	全国平均値より低率		B	D
5	健康福祉部	薬物乱用防止教室等の実施率	中学校70.5%		中学校82.9%		中学校100%		A	B
			高校90.5%		高校97.6%		高校100%		A	A
6	教育委員会	中学校3年間で職場体験活動を実施している学校の割合	100%	22年度	97.2%		100%		D	-
		インターンシップや大学への訪問・授業体験などを実施している高校の割合	-		100%		100%	27年度	A	-
7	健康福祉部	両親学級を開催している市町数	15市町		14市町		全市町		D	D

施策名(中項目)	能力・個性を伸ばす教育と若者の自立支援		
県政世論調査の結果	平成24年度県政世論調査	最も重要だと思う施策	充実度に不満がある施策
	確かな学力と豊かな人間性を育てる学校教育の推進	15.7%(8位)	19.2%(5位)
	若者の社会的・経済的自立の支援など次代の親の育成	22.6%(5位)	26.9%(4位)
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施策の平均進捗度はBとなっている。</li> <li>○ 県政世論調査の結果からは、次代の親の育成に関心と期待を寄せる割合が比較的高いことが伺われる。</li> <li>○ 10代の人口妊娠中絶実施率は、計画策定時と比べると低下傾向にあるものの、全国平均と比べると依然高く、その原因を分析し、対策を講じていく必要がある。</li> <li>○ 児童や生徒の個性を伸ばす評価項目については、最終年度である26年度において少しでも目標に近づけるよう一層の施策の推進が必要である。</li> </ul>		
今後の施策展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期である。この時期の教育においては、家庭と幼稚園などが十分な連携を図りながら、幼児一人ひとりの望ましい発達を促していくことが大切である。 また、変化の激しいこれからの社会を主体的、創造的に生き抜いていくためには、学校教育において、生涯にわたる学習の基盤となる資質や能力を育成することが重要であり、幼児教育の充実や心豊かでたくましい児童生徒の育成などの取り組みの推進に努める必要がある。</li> <li>○ 家庭教育は、すべての教育の出発点であり、子どもが健やかに成長するための重要な役割を担っている。しかし、これまでとすれば父親が家庭教育に無関心で、母親にその責任が委ねられる傾向があったが、今後は父親の役割の重要性や責任の自覚を促すことが必要である。</li> <li>○ 子どもが、自分で課題を見つけ、自ら学び主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する力や、他人を思いやる心や感動する心等の豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力を備えた生きる力を、学校、家庭及び地域が相互に連携しつつ社会全体ではぐくんでいくことが必要である。</li> <li>○ いじめの解消を図るため、他人の痛みを理解できる心を育てるとともに、個性を尊重し、互いを認め合う考え方や善悪の判断などの基本的な倫理観を養う。また、学校、家庭、地域社会が密接な連携を図りながら、いじめの非人間性や、人権を侵す行為であることを認識させる指導が重要である。</li> <li>○ 若年者が自立して家庭を持てるようにするため、若年者、特に不安定就労若年者(フリーター)等に対し、意識啓発や職業訓練等を積極的に行うことにより、若年者の能力開発を推進し、適職選択による安定就労及びキャリア形成を支援することが必要であり、職業意識の醸成と若年者の安定就労への支援などに努めていく必要がある。</li> </ul>		